議案第69号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

次の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第３条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

令和８年９月４日

三朝町長　松　浦　弘　幸

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定した辺地

小鹿辺地
高勢辺地
竹田辺地